

相続・遺言

家族信託

生前贈与

相続税

八千代・佐倉で
相続の相談実績
2,000件超
相続・遺言の専門家
による

相続・遺言 第28回 無料相談会



「あんしん相続ガイドブック」をプレゼント!

全28Pで相続の手続きを徹底解説!

※「相続は複雑で難しい」というお声にお答えして、今回特別にご用意させていただきました。



先着40名様に
無料プレゼント!

日時

12月7日(土)、8日(日)
10:00~17:00(受付開始/10:00)

場所

イオンタウンユーカリが丘 西街区2階
エスカレーター横
〒285-0850 千葉県佐倉市西ユーカリが丘6丁目12番地の3

ご予約
ダイヤル

047-486-7370
予約受付時間 10:00~17:00(当日の受付も承っております。)



前回開催風景のご案内



2018年の
累計問合せ数

177件

2018年の
累計相談数

118件

相談会は当初予定を上回る多数の方に来場いただき、後日になってしまった方もいらっしゃいました。そのため、なるべく早めのご予約をお勧めしております。

主催及び協力税理士からのご挨拶

12月7日・8日参加

はながすみ司法書士事務所

所長 司法書士
石山 健二 千葉司法書士会所属 登録番号 1209
簡裁代理認定番号 401561



今まで相続に関するご相談を1,000件以上受けてまいりましたが、手続が年々、複雑になっていると実感致します。相続手続では、大体、相続人全員の印鑑証明書を預かる必要がありますが、手続に手間取っていると、まとまらなくなってしまいうケースも出てきます。相続手続では、相続人の皆様の意向を十分汲み取りながらスムーズに進める事がとても重要です。私は、わかりやすく何度でもご説明致します。そして、スピーディーに手続をサポート致します。是非、お気軽にご相談下さい。

12月7日参加

酒井和雄税理士事務所

税理士
酒井 和雄 千葉県税理士会 登録番号118945



私は長年税務署に勤務し、税務調査を行う立場から皆様の大切な財産と向き合ってきました。税金という言葉だけで身構えてしまう方も多くかと思いますが、皆様の不安は、単に税金を徴収されるという抵抗感だけでなく、税法や計算方法のわかりづらさによるものが大きいと感じます。今回は相続にともなって発生する税金のご相談ということで、すでに発生している相続はもちろんのこと、ご自身に万が一のことがあった時にご家族が困らないようことのお考えなど、それぞれのご事情をお聞かせください。税金のプロとして適切なアドバイスができればと思っております。

12月8日参加

山本利恵税理士事務所

税理士
山本 利恵 千葉県税理士会所属 登録番号111997



普段生活している中で税金のことを考える機会はあまり多くないと思います。相続は、だれもが直面する出来事である一方、人生の中で何度も経験することではなく、皆さま漠然と不安に感じていらっしゃるのではないのでしょうか。私たちがお話をお聞きすることで、今何が問題なのか、これからどのようにすればよいのか明確になり、不安が少しでも解消されればと思います。相続問題に直面しお困りの方はもちろん、今後発生する可能性のある税金のことなど、皆さまのお悩みをお聞かせください。誠実に対応させていただきます。

こんなお困りごとありませんか？

相続・遺言

生前贈与

家族信託

相続税

家・預貯金の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 自宅、預貯金、株式の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、後で様々なトラブルが起こります。

遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と話をせずに、手続きを任せたい。

亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようお手伝いいたします。

遺言と贈与について

- 遺産が少しでも遺言を書いたほうがいいのか？
- やっぱり公正証書遺言するべき？
- 遺言書があるが、具体的な手続きがわからない。
- 遺言の内容を書き直せるか知りたい。



家族関係が複雑・不動産が多い場合は遺言を書くことで残された家族がもめなくて済みます。

相続税申告について

- 相続税がどの程度かかるか知りたい。
- 相続税申告に必要な手続きを知りたい。
- 相続税の計算を一度自分でしてみたい。
- 税務署から書類が送られてきた、税務調査が心配。



経験豊富な税理士が、相続税申告の方法や相続税申告の準備のご提案をします。

成年後見と家族信託について

- 認知症の家族の財産管理をしたい
- 子供や近い親族がなく、自分の今後が心配
- 障がいを持つ家族の将来のため対策を立てたい



今の不安、今後の不安... 適切な管理で生活を支えることができます。

相続税対策について

- 贈与と相続どちらが節税できるか知りたい。
- 固定資産税だけ払っているような状態の、活用できていない不動産があるので相談したい。
- 今からできる節税対策を知りたい。



ご自身の判断で、あまり有効ではない相続税対策をしている方が多くいらっしゃいます。一度専門家に相談ください。

たくさんのありがとうございました

当事務所を利用したお客様から喜びの声をいただきました。相談事が解決して、「良かったこと、すばらしかったこと、相談前と後の心境の変化、喜ばしいこと」などをお聞かせいただきました。たくさんの喜びの声、ありがとうございます！

法律に疎い者にもわかりやすい、丁寧な打ち合わせや指示のもと、納得のいく結果を得ることが出来ました。ありがとうございました！

相続など、なにもわからないままの依頼でしたが説明も、手続きも完ぺきで、こちらのまじはすれず質問にも何度でも答えて下さり、何の不具合もなくお完了出来ました。そして費用の面でも満足です。ありがとうございました。

「相談をご希望の方は、お電話での事前申し込みをお願い致します。」

047-486-7370

【予約受付】10:00~17:00
日曜・祝日も対応します。

相談会 主催事務所 **はながすみ司法書士事務所**
八千代中央駅より徒歩2分 駐車場完備！



八千代・佐倉 相続遺言相談 TEL:047-486-7370

通算500件以上の相談実績！
相続のごなら当事務所にお任せください

お悩みをクリックしてください

- 相続手続きの流れ
- 借金の相続放棄
- 不動産の名義変更
- 遺言書の作成

相談・遺言 無料相談 受付中！
次回は 12月8日(日)、12月15日(日)
047-486-7370

<http://hanagasumi-souzoku.com/>
〒276-0042 千葉県八千代市ゆりのき台1-35

八千代中央駅より徒歩2分
駐車場完備！

